

ねやがわパーク事業 物販出店者募集要項

【留意事項】

- ・ 申込みに当たっては、必ず物販出店者募集要項をご確認下さい。
- ・ 申込書に記載漏れ等がないようご注意下さい。
- ・ 出店事業者決定後の辞退、日程の変更はできません。
- ・ 令和7年2月4日(火)午後1時から開催の出店者説明会（以下「説明会」という。）には、必ず参加して下さい。参加できない場合は、出店を取消させていただきます。

1. 名称

ねやがわパーク事業 桜と光の舞い 2025

2. 事業の目的

イベント来場者のメインターゲットを「ファミリー」とし、「動」をテーマに娯楽的空間を満喫し、市の木である桜により、春を体感していただくことで、市への愛着を図ります。

イベント期間中は商品（サービスの提供やワークショップ含む）を提供する出店ブースを展開し、市内事業者について市民の皆さまの認知度を高める契機とし、さらなる市内商店の利用等、地域経済の活性化を図ります。

3. 主催者

寝屋川市

4. 運営事務局

株式会社ヴァリアス・ディメンションズ 関西支社 ねやがわパーク事業事務局

5. 開催日時

令和7年3月29日(土) 正午～午後5時まで

令和7年3月30日(日) 正午～午後5時まで

※ 3月29日(土)・30日(日)9時半から11時半まで車両搬入可。搬出は手搬出、午後6時完全撤収

※ イベントは、令和7年3月28日(金)午後6時～午後8時30分まで、3月29日(土)・30日(日)正午から午後8時30分まで実施しています。

※ 桜のライトアップ演出については、午後6時から午後8時30分まで実施。

6. 開催場所

打上川治水緑地 〒572-0840 大阪府寝屋川市太秦桜が丘 25

7. 過去の開催実績（ねやがわパーク事業～桜と光の舞い 2024～）

令和 6 年 3 月 29 日（金曜日）延べ約 3,000 人

令和 6 年 3 月 30 日（土曜日）延べ約 9,000 人

令和 6 年 3 月 31 日（日曜日）延べ約 11,000 人

※ 開催時間は、29 日（金曜日）午後 6 時から午後 8 時 30 分まで、30 日（土曜日）及び 31 日（日曜日）は正午から午後 8 時 30 分まで。

※ 桜の開花が間に合わず、ほぼ全日程で桜が咲いていない状況での開催になりました。

8. 出店概要

・ 募集数 : 10 店舗

・ 募集形態：寝屋川市内で店舗を有している事業者又は開業届に記載の納税地が寝屋川市である事業者。

サービスの提供（例：フェイスペイント、ネイル）やワークショップ（例：スノードームの作成、フラワーアレンジメント）の開催も可。

※ 飲食物及び後日の工事や商品の発送を伴う物品の販売はできません。

9. 出店料

以下①②の合計金額を、振込にてお支払いいただきます。（手数料は出店者様をご負担下さい。）

※ 振込先・期日に関しては説明会の際にお伝えいたします

① 出店料金

1 日 1,100 円（税込）（1 区画 間口 3.6m×3.6m）

② 追加備品料金（別添 Excel または PDF 資料に記載）

出店についての追加備品料金に関しましては別紙をご参照下さい。

10. 出店条件

以下の出店条件に適合し、事業目的に賛同いただける小売商店。**ワークショップやサービスの提供も**小売商店に含まれます。

① 寝屋川市内で店舗を営業している又は開業届に記載の納税地が寝屋川市である事業者であること。

② 電子商取引の場合は寝屋川市内の事業者であること。

③ **飲食・物販エリアで 500 円以上購入の方に対し、キッズエリア利用券を配布すること。（配布方法等については説明会でご案内します。）**

④ 項目 11「出店規約」（後述）に適合し、事業目的にご賛同、ご協力いただけること。

11. 出店規約

〔遵守事項〕

① 出店スペース

・ 1 区画 3.6m×3.6m とします。

・ 安全確保のため、区画外に商品を含む一切の物を置かないで下さい。

- ・ 区画内の人目につきやすいところに必ず事務局作成の看板を設置して下さい。テント等を含め物品等の提供はありませんので、出店に際し、看板を掲示いただく看板台等を出店者様でご用意下さい。
- ② テント等の安全措置について
- ・ テントを持ちこむ場合は、テントにくいを打つなど、風でテントが飛ばされることのないよう、十分な対策を講じて下さい。テントが破ける等、対策を講じたことに伴う損害については、主催者及び事務局は一切責任・保証を負いません。また、十分な安全対策がなされていないと主催者または事務局が判断した場合は、テントをしまっただけ等の対応をお願いすることがあります。
 - ・ 机・イス等が必要な場合、有償レンタルを申し込むことができます。レンタル品の手配については、出店者説明会でご案内します。
- ③ 雨天時の対応について
- ・ 天候不良、落雷等で、開催を中止する場合があります。開催の中止の決定は主催者が行います。中止の場合、当日の午前9時まで決定します。**イベントの中止や荒天の場合、既に支払い済みの出店料等の返金はありません。**また、開催中止の場合に生じる損害については、主催者及び事務局は補償しません。
- ※ 2日間開催中止または降雨となった場合でも、返金はありませんので、ご了承下さい。
- ・ 降雨、盗難、破損等に伴う商品等の損害について、主催者及び事務局は一切責任・保証を負いません。
 - ・ 当日の気象変化の対応については、出店者様で行って下さい。
- ④ 会場内車両通行の禁止
- ・ イベント開催中の会場内の車両の通行は禁止です。
29日(土)・30日(日)9時30分～11時30分までの間、車両を会場に入れることができます。搬出については、台車等での手搬出により午後6時完全撤収をお願いします。
車両での搬入をご希望の場合、搬入車両証を発行いたしますので、搬入時は見えやすいところに掲示をお願いいたします。
- ※ 搬入車両は1台のみとします。複数台利用の場合は事務局にご連絡下さい。
- ⑤ 駐車場について
- ・ イベント会場内に車両を駐車することはできません。打上川治水緑地等の有料駐車場をご利用下さい。
- ⑥ 発電機（ポータブル電源含む）の持ち込みの禁止
- ・ イベント会場である打上川治水緑地内は火気厳禁です。
- ⑦ 説明会への出席
- ・ 出店決定者は**2月4日(火)13:00～**開催の説明会に必ずご出席下さい。
 - ・ 説明会を欠席した場合は、出店決定を取り消します。
 - ・ 出店位置は説明会にて抽選にて決定します。
- ⑧ 各種許認可等について

- ・ 許認可が必要な事業行為については、必ず必要な許認可を取得した上で出店の申込みをして下さい。主催者または事務局が必要と判断した場合、許認可証の写しを確認させていただく場合があります。
- ⑨ 販売商品の種類の変更
 - ・ 変更がある場合は、2月7日（金）までに事務局へ申し出て下さい。
- ⑩ 清掃
 - ・ 出店場所およびその周辺は、出店者が責任を持って清掃を行い、販売の際に発生したゴミ等については出店者が責任を持って回収し、持ち帰って下さい。
- ⑪ その他
 - ・ コピー商品など法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと主催者が判断したものは販売や宣伝はできません。また、飲食物及び後日の工事や商品の発送を伴う物品の販売はできません。
 - ・ 会場内での盗難や破損、事故などが発生した場合は、当該出店者の責任で速やかに対応し、主催者および事務局に報告して下さい。また、出店に関する事故やトラブル、商品の盗難、破損等について主催者および事務局は一切責任・保証を負いません。
 - ・ 政治的・宗教的活動行為は禁止します。

〔出店について〕

- ① **出店事業者決定後の辞退**
 - ・ **出店事業者決定後の**一部または全部の辞退はできませんので、ご了承の上お申し込みお願いいたします。
- ② その他
 - ・ リーフレットや特設ホームページ等に店舗名、連絡先等を掲載いたします。
 - ・ 本イベントにおいて撮影した写真等の肖像権は、すべて主催者に帰属し、記録等も含めてテレビ・新聞・雑誌・インターネット等へ掲載する場合があります。

12. 出店応募

別添の「様式1 物販出店申込書」「様式2 誓約書」に必要事項を記入し、店舗や販売する商品の写真（データ可）を添えて、事務局までお申込み下さい。（項目17に詳細あり）

※ ネット販売のみで実店舗を持たないお店の場合、申請時に開業届の写しを必ず添付して下さい。

2日間ともお申し込みいただくことも可能ですが、**決定後の一部または全部の取りやめはできません**ので、ご了承の上お申し込みお願いいたします。

また、事務局からの連絡を見逃さないよう、日常的にメールのチェックをお願いします。

出店希望が予定数を超えた場合は、事業の目的や以下の選定条件を踏まえ、事務局が選定します。

優先選定条件（出店希望が予定数を超えた場合に実施）

- ① 商品（サービス）のジャンル
- ② 体験型ワークショップの実施
- ③ 出店希望日

13. 出店応募期間

締め切りは、**令和7年1月24日（金）17時まで（必着）**

事務局までメール、FAX または郵送（項目 17 に詳細有）にてお願いいたします。

特設ホームページ掲載の電子フォーム、メール、FAX または郵送にてお願いいたします。（項目 17 に詳細有）

14. 出店の決定

可否にかかわらず、令和7年1月31日（金）までに連絡します。

15. 出店決定の取消

- **主催者及び事務局の指示や出店規約を遵守しない場合は、主催者または事務局の判断で出店を取り止めていただくこととなります。**また、募集要項に照らしそぐわないと判断した場合、出店決定を予告なく取り消す場合があります。その際、いただいた出店料の返還は行いません。また、出店決定の取り消しを行った際に生じた損害等に関しては、主催者及び事務局は一切の責任・保証は行いません。
- 暴力団排除のため、出店者の個人情報を警察に照会することがあります。出店者が暴力団員又は暴力団密接関係者と認められたときは出店できません。また、出店決定後、暴力団員又は暴力団密接関係者と認められたときは登録を取り消します。

16. SNS について

- 当イベントを広報するために、SNS（X・Instagram・特設HP）での情報発信を行います。応募の際に提出いただきました写真は、SNS 投稿用の画像データ等に使用させていただきますので、ご協力をお願いいたします。また、主催者からその他 SNS 発信について依頼する場合がありますので、ご協力下さい。
- **SNS のアカウントをお持ちの方は出演申込書に SNS（X・Instagram）アカウント名をご記入いただき、イベント公式 SNS（X・Instagram）の相互フォローにご協力をお願いします。**
また、SNS（X・Instagram）での投稿など、イベントの広報にご協力をお願いいたします。
なお、投稿の際は、「#ねやがわパーク事業」「#桜と光の舞い2025」「#寝屋川」のハッシュタグをつけてイベント投稿をお願いいたします。
- イベント公式アカウントより投稿のリポストやタグ付けさせていただくことがあります。

・ Instagram

・ X



17. 申込みおよび問い合わせ先について

- 電子フォームで申込み

特設ホームページから申し込んで下さい。「様式2 誓約書（写し）」や写真、その他必要書類（例：各種許認可証の写し）は、メールにて提出して下さい。出店決定後、「様式2 誓約書（原本）」を出店者説明会で提出下さい。

- メール、FAX で申込み

「様式1 物販出店申込書」「様式2 誓約書（写し）」や写真、その他必要書類（例：各種許認可証の写し）を提出して下さい。出店決定後、「様式2 誓約書（原本）」を出店者説明会で提出下さい。

FAX で申込みの場合は、併せて写真を出店者説明会で提出下さい。

- 郵送で申込み

「様式1 物販出店申込書」「様式2 誓約書（原本）」を記入いただき、写真、その他必要書類（例：各種許認可証の写し）を添えて申し込んで下さい。

- 申込先

〒550 - 0003 大阪府大阪市西区京町堀 1 - 8 - 33 京町堀スクエア 6F

株式会社ヴァリアス・ディメンションズ 関西支社 ねやがわパーク事業事務局

TEL 06-6131-6690（受付時間：午前10時～午後5時） FAX 06-4803-8037

メールアドレス neyagawapark@v-dimensions.com

※ 申込みおよび出店に関するお問い合わせは、事務局までお願いします。